

第23回農林水産業・地域の活力創造本部 議事要旨

日時：平成30年6月1日（金）8：12～8：21

場所：官邸4階大会議室

出席者：安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官、齋藤農林水産大臣、茂木経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、野田総務大臣、石井国土交通大臣、林文部科学大臣、上川法務大臣、吉野復興大臣、松山一億総活躍担当大臣、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）、福井内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全）、中川環境大臣、木原財務副大臣、高木厚生労働副大臣、西銘経済産業副大臣

西村内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、長谷川総理補佐官兼内閣広報官、古谷内閣官房副長官補、住澤内閣審議官
石田公明党政務調査会長

○ 冒頭、菅内閣官房長官から、議事について説明があり、これを受けて、齋藤農林水産大臣から次のような説明があった。

まず、農林水産業・地域の活力創造プランに基づく主な施策の進捗状況について、御報告する。

今通常国会に提出済みの法案について、昨年12月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」を踏まえて、森林バンク法案や食品流通構造改革法案、農地法改正法案など、今国会に9本の法案を提出した。全法案の成立に全力をあげるとともに、施行後の法運用に万全を期す。

平成29年度の農地バンクによる農地集積の状況について、農地バンクが活動を開始した平成26年度以降、担い手の利用面積のシェアは上昇に転じ、平成29年度は55.2%となった。着実に成果が現れているが、「平成35年における担い手の農地利用面積シェア8割」という目標達成に向け、更なる加速化が必要。このため、機構法施行後5年後見直しの検討の中で、機構の手続の見直しや機構以外の農地集積手法の見直し等を進めたいと考えている。

農林水産物・食品の輸出額の推移について、我が国の農林水産物・食品の輸出は、平成25年から5年連続で増加し、平成29年は過去最高の8,071億円となるなど、着実に成果が現れている。「平成31年の輸出額1兆円」目標を達成するため、これまでの対策を更に強化し、グローバル産地の形成支援や日本ブランドの定着等に取り組む。

ジビエ利用拡大に向けた主な取組について、ジビエ利用拡大に向け、29年度から開始したモデル事業において17地区を全国から選定している。また、安全・安心な品質を保証する国産ジビエ認証制度の運営を開始するとともに、ジビエ

エフェアの開催などプロモーションにも取り組んでおり、今後とも着実に取り組む。

農泊地区創設に向けた主な取組について、農泊は、観光振興にとっても、農村の所得向上にとっても重要な柱と考えており、平成32年までにビジネスとして成り立つ農泊地区を500地区創設することとしている。昨年は205地区に対して支援を実施し、今年度もこれまで107地区採択している。引き続き、目標達成に向けて取り組む。

次に、新たな政策課題について御説明する。

水産政策の改革について、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢のバランスのとれた漁業就業構造を確立することを目指して、改革案をとりまとめた。そのポイントは、

- ①新たな資源管理システムの構築であり、漁獲量の個別割当、いわゆるIQを導入する
- ②流通構造改革であり、産地市場の統合・重点化などを進める
- ③漁業許可制度の見直しであり、トン数制限など漁船の大型化を阻害する規制を撤廃する
- ④海面利用制度の見直しであり、養殖業への新規参入をやりやすくし、輸出産業に発展させることができるよう、漁業権付与のプロセス、権利内容の明確化等を行う

こうした改革を進めるため、必要な法整備等を速やかに行うとともに、改革に必要な予算を十分に確保したい。

スマート農業実現のための先端技術の開発・実装について、農業分野に先端技術を積極的に取り込み、成長産業化を加速していくため、農作業の無人化・省力化、AI等による熟練者の作業ノウハウの見える化など、スマート農業を推進する。このため、「研究開発」、「体系的な一貫通貫の技術実証」、「現場への普及」という3段階の取組を総合的に推進する。さらに、実用段階に至っている「農業データ連携基盤」について、生産だけでなく、加工・流通・消費にまで拡張し、データをフードチェーン全体でフル活用できるようにしていく。

こうした改革を通じて、農林水産業を成長産業とし、農林漁業者の所得向上を実現したいと考えている。関係閣僚や与党の皆様のご協力をお願いする。

○ これを受けて、梶山まち・ひと・しごと創生担当大臣兼内閣府特命担当大臣（規制改革）から、次のような発言があった。

本日、農林水産大臣から農林水産業・地域の活力創造プランの前回改訂で盛り込まれた施策に関連する法案が、今国会に提出されたとの説明があり、御努力に敬意を表するとともに、引き続き、強い農林水産業をつくりあげるための

改革を進めていただくようお願いしたい。

また、水産政策の改革については、規制改革推進会議においても重要な論点と位置付けられている。規制改革担当大臣として、こうした取組の進捗についてフォローアップをするとともに、農林水産業のより良い改革の実現に向け、ともに尽力してまいりたい。

○ これを受け、菅内閣官房長官から、農政改革や森林・林業改革については、本日、齋藤大臣から御説明のあった内容に沿って進めていただきたい。水産政策の具体的な改革案については、本部員の皆様の御理解をいただいたものと考え、当本部として決定し、その内容を反映する形で、活力創造プランを改訂してよいかとの発言があり、本部員からは異議なく、本部決定された。

○ 最後に、安倍内閣総理大臣から、次のような発言があった。

安倍内閣においては、「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山漁村」を実現する決意で、農林水産行政全般にわたって改革を進めてきた。これまで行ってきた改革は更に加速させ、新たな改革は速やかに軌道に乗せていく、これからのこの方針に変わりはない。

農地バンクや農林水産物・食品の輸出については、もう一段ギアを上げて実績を伸ばしていく。森林バンクを速やかに稼働させ、林業改革も軌道に乗せる。

そして、水産業については、本日決定した改革の具体策に即し、速やかに、必要な法整備と十分な予算措置を講じる。これにより、適切な資源管理と成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と、若者に魅力ある水産業を実現していく。

さらに、新たな課題として、農林水産業の生産性を飛躍的に高める先端技術の開発と、現場での活用を強力に進めていく。

引き続き、課題に正面から取り組み、きっちり結果を出していきたいと考えている。若者が、夢や希望を持てる「農林水産新時代」を築いていくため、関係各位の一層の努力をお願いする。

以上

文責：内閣官房副長官補付